

第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 〈令和5年度版〉の全体像

(目次)

○全体像	1
○基本目標 1	}
・地産外商により魅力のある仕事をつくる	
○基本目標 2	}
・新しい人の流れをつくる	
○基本目標 3	7
・「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、 女性の活躍の場を拡大する	
○基本目標 4	16
・高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	
○基本目標の施策を下支えする取組	23
・デジタル実装の基礎条件整備	

■ 目指す姿「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」に向けた総合戦略の施策の展開

A B C Dの4つの施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出していくことで、人口減少の負のスパイラルの克服を目指す

若者の定着・増加

《将来展望》2040年：1,000人の社会増
[現状(2021年度)：1,845人の社会減]

- A** 地産外商により仕事をつくる
- B** 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

出生率の向上

《将来展望》2040年：2.07、2050年：2.27
[現状(2021年)：1.45]

- D** 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」
- C** 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

人口減少を
食い止め
人口増加
に転じる

《将来展望》

2060年：約55.7万人
[現状(2020年)：69.2万人]

効果的に戦略を推進する4つのポイント

ポイントⅠ 好循環の創出と
ネットワークの創出

ポイントⅡ 計画の進捗管理
の徹底

ポイントⅢ 官民協働、市町村
との連携協調

ポイントⅣ SDGsを意識し、
施策を推進

■ 令和5年度版における4つの施策群の強化の概要

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

- 地産の強化
 - ・各産業分野におけるデジタル化の促進
 - ・新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成
 - ・アフターコロナ・物価高騰に対応した事業戦略の策定・実行支援
- 外商の強化
 - ・関西圏との経済連携の充実強化
 - ・海外における支援体制の強化
 - ・インバウンド観光の推進
- 成長を支える取り組みを強化
 - ・スタートアップ支援
 - ・各産業分野の担い手育成・確保
 - ・移住促進(Uターン促進策の強化等)
 - ・事業継承支援

基本目標2 新しい人の流れをつくる

重点ポイント

- ① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化など
産学官民連携によるイノベーションの創出
- ② インバウンドや輸出のさらなる拡大などグローバル化の推進
- ③ 関西圏との経済連携の充実強化
- ④ 中山間の暮らしを支える地域産業づくり
- ⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

産業振興計画により推進

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

【少子化対策】

- 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
 - ・若い世代のニーズに応じた多様な出会いの機会の創出
- 「子育て」を軸に地域全体で子育てを支え合う取組を推進
 - ・地域子育てボランティアや子育て応援の店等の地域資源を拡大し、住民参加型の子育て支援を促進

【女性の活躍の場の拡大】

- すべての女性の活躍に向けた企業等の意識改革・風土づくりや、女性の希望や意思に基づく、就業の段階に応じた各種支援

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

【中山間対策】

- 集落活動センターの新たな立ち上げや活動の継続・拡充に向けて、地域のニーズや課題に応じた支援を行うとともに、
コロナ禍により活動が中断・停滞したセンターへの再始動支援や広域的機能(連絡協議会)の強化
- 小規模集落の維持・再生に向けた仕組みを構築するとともに、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決に向けた取り組みを支援
- 引き続き近隣集落と連携した鳥獣被害対策を推進するとともに、生活環境への被害が増えているサルについて総合的な被害対策を普及・拡大
- 高知県版MaaSの実現に向けた基盤整備を支援するとともに、デジタル技術等の研究・実証を推進

【地域包括ケアシステム】

- ICTの積極的な活用や在宅医療に取り組む医療機関への初期投資支援など、在宅療養体制を充実

デジタル田園都市国家構想総合戦略 を踏まえた追加施策

デジタルの力によって地方創生の
取組を加速化・深化

※【デジタル人材の育成・確保】については
基本目標1「地産外商により魅力のある仕事をつくる」の取り組みにより推進

デジタル実装の基礎条件整備 デジタル実装を下支え

【デジタルデバインド対策】

- 高齢者をはじめとしたデジタル機器に不慣れな方への支援を展開するため、スマートフォン活用サポーター養成事業を推進するとともに、産官学の連携によりデジタルデバインド施策を検討

【デジタルインフラ整備】

- 中山間地域などの条件不利地域における光ファイバ整備に向け、国、市町村及び通信事業者と協議を実施するとともに、政策提言を実施

- 携帯電話情報通信網の拡大に向け、国事業を活用して携帯不感地対策に取り組む市町村を支援

【マイナンバーカード普及・活用】

- マイナンバーカードを活用した行政サービスの利便性向上のため、交通・医療分野で新たな利活用シーンを創出するとともに、出張申請等によるきめ細やかなサポートを実施し、カードの取得を促進

デジタルの力

【参考】第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈令和5年度版〉の構成

1 高知県の現状と目指すべき方向

- (1) 高知県の長期的な人口の動向
- (2) 第1期戦略の策定の背景及び総括

【人口の動向・第1期戦略策定背景】
○人口の動向を分析 ⇒ 人口減少に伴う負の連鎖

【第1期戦略の総括】
○人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある
○完全雇用状態を背景に人手不足・後継者不足が深刻化
○出生に関する希望の実現に向けて道半ば

- (3) 目指すべき方向

○人口の将来展望(2060年)の見通し 約55.7万人
目指す姿 地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

2 第2期戦略の推進に向けた本県の基本的な考え方

- (1) 第2期戦略の基本目標

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

3 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント

I 好循環の創出とネットワークの創出

- ①システム全体を考察。好循環の創出に向けて隘路（ボトルネック）を解消し、牽引役を育成
- ②ネットワークを意図的につくる、生かす

II 計画の進捗管理の徹底

- ①目指す姿、数値目標を設定・共有
- ②5W1Hを明示、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
- ③政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

III 官民協働、市町村との連携協調

- ①多くの皆様に参画いただけるよう、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な政策群を用意
- ②県と市町村がベクトルを合わせ、相乗効果を発揮

IV SDGsを意識し、施策を推進

- ①SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールの達成につながるよう意識

- (2) 進捗管理体制

○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部などの庁内組織、外部委員で組織する「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年度改定

※高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の構成
産・官・学・金・労などの広範な分野の委員が参画

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標と基本的方向》

高知県産業振興計画

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

数値目標 各産業分野における産出額等の増加
雇用の創出 4,000人 (R2~R5の4年間)
現状:H28~R元の4年間で県が定量的に把握3,892人

【基本的方向】

1.地産の強化

- 新たな付加価値の創造
- 事業化支援

2.外商の強化

- 外商活動の全国展開
- 輸出の振興

3.成長を支える取り組みを強化

- 人材の育成
- 担い手の確保
- 働き方改革の推進と労働生産性の向上

主なKPI 第4期高知県産業振興計画（参照）

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標 令和5年度に社会増減をゼロにする 現状:▲1,845人(R3年度)

【基本的方向】

1.新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

主なKPI 県内高校生の県内就職率 75% 現状:71.7%(R4.3)
県内専門学校生の県内就職率 80% 現状:71.5%(R4.3)
県内大学生等の県内就職率 42% 現状:34.1%(R4.3)
県出身の県外大学生の県内就職率 35% 現状:19.6%(R4.3)

2.移住促進策の強化

主なKPI 県外からの移住者数 1,300組 現状:1,167組(R3)

- 3.移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保
- 4.事業承継支援の強化
- 5.外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- 6.政府関係機関の地方移転の推進

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標 合計特殊出生率 1.70 現状:1.45(R3)

【基本的方向】

1.ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

主なKPI 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数の上昇と差の縮小
現状:理想2.20人・現実1.85人 (R4※18~39歳)
平均初婚年齢の低下 現状:夫30.8歳、妻29.6歳 (R3)

2.官民協働による少子化対策を県民運動として展開

主なKPI 出会い・結婚・子育て応援団の数 1,500団体 現状:1,360団体 (R5.2)

3.女性の活躍の場の拡大

主なKPI 高知家の女性しごと応援室における就職者数 延べ1,000名 (R2~6)
現状:336名 (R2~R5.2)
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 1,200名 現状:940名 (R4.12)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

数値目標 集落活動センターの開設数 80か所 現状:65か所 (R5.1)

【基本的方向】

- 1.中山間地域と都市の維持・創生
- 2.住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり
- 3.未来技術を活用した暮らしの質の向上

基本目標の施策を下支えする取り組み デジタル実装の基礎条件整備

数値目標 光ファイバの県内整備率 99.6% 現状:98.89% (R3)

【基本的方向】

- 1.デジタルデバイト対策 2.デジタルインフラ整備 3.マイナンバーカード普及・活用
- 主なKPI デジタルデバイト対策に取り組む市町村数 34団体 現状:16団体 (R4)
マイナンバーカード普及率 100% 現状:59.4% (R5.2)

《具体的な施策》

1.地産の強化

- (1) 新たな付加価値の創造
 - ①各産業分野におけるデジタル化の促進
 - ②新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成
 - ③起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み
 - ④農業分野
 - ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
 - イ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
 - ウ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
 - ⑤林業分野
 - ア 原木生産の拡大
 - イ 木材産業のイノベーション
 - ⑥水産業分野
 - ア 漁業生産の構造改革
 - イ 市場対応力のある産地加工体制の構築
 - ⑦食品分野
 - ア 外商の拡大につなげる商品づくりの推進
 - イ 食品産業を支える産業人材の育成
 - ⑧商工業分野
 - ア 絶え間ないものづくりへの挑戦
 - イ デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進
 - ⑨観光分野
 - ア 戦略的な観光地域づくり
 - イ 国際観光の推進
 - ウ おもてなしの推進

1.新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

- (1) 県内児童生徒の郷土愛の醸成
- (2) 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上
 - ・県内就職に興味・関心を持つ学生の掘り起こしと囲い込み
 - ・県内企業の採用力向上のための支援
- (3) 働き方改革の推進や従業員の定着対策、就職氷河期世代の就職支援等

2.移住促進策の強化

- (1) 裾野を広げる
 - ・観光などの各種プロモーションと連携したアプローチ
 - ・さまざまな手法を活用した効果的な情報発信
 - ・移住に向けた主体的な行動への誘導 等
- (2) マッチングの強化を図る
 - ・地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
 - ・移住コンシェルジュや市町村の移住専門相談員等が連携したきめ細かな相談対応 等

1.ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- (1) 出会いの機会の創出
 - ①マッチングシステムの運用強化
 - ②出会いイベントの充実
 - ③婚活サポーター制度の充実
 - ④若い世代をターゲットとした、結婚支援事業を紹介する広報デジタルプロモーションの実施
- (2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
~「ネウボラを基礎とした妊娠期から子育て期まで切れ目ない包括的な支援」~
 - ①妊娠・出産
 - 切れ目のない妊産婦支援の充実、健やかな子どもの成長・発達への支援、周産期医療体制の確保・充実（研修支援）、小児救急医療体制の確保、助産師の助産実践能力向上への支援等
 - ②子育て
 - 安心して子育てできる体制づくり、住民参加型の子育てしやすい地域づくり
 - (3) 安心して子育てできる環境づくり~働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）~
 - ①働き方改革の推進
 - ②育児と仕事を両立しやすい環境づくり
 - ③女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

1.中山間地域と都市の維持・創生

- (1) 小さな拠点づくりの推進
- (2) 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援
- (3) 鳥獣被害対策の推進
- (4) 中山間地域の生活支援
- (5) 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
- (6) 持続可能な公共交通ネットワークの形成
- (7) 市町村連携の推進

1.デジタルデバイト対策

・デジタル機器に不慣れな方への支援

2.デジタルインフラ整備

・中山間地域への光ファイバ等の整備

3.マイナンバーカード普及・活用

・マイナンバーカードを活用した行政サービスの利便性向上

(2) 事業化支援

2.外商の強化

- (3) 外商活動の全国展開 (4) 輸出の振興
 - ①関西圏との経済連携の強化
 - ②食品分野
 - ③ものづくり分野
 - ④農業分野
 - ⑤林業分野
 - ⑥水産業分野
 - ⑦観光分野

3.成長を支える取り組みを強化

- (5) 人材の育成、(6) 担い手の確保
 - ①人材育成の取り組みの充実
 - ②各分野の担い手育成・確保策の強化
 - ③移住促進策の充実
 - ④新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
 - ⑤事業承継支援の強化
 - ⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- (7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
 - ①働き方改革の推進
 - ②労働生産性の向上

(3) 受入体制、受入環境を整備する

- ・市町村や民間団体と連携した受入体制の充実
- ・移住後の定住や地域での活躍をフォロー

3.移住施策と連携した各分野の担い手の確保

- (1) (農業) 農業大学校、農業担い手育成センター 等
- (2) (林業) 林業大学校、林業労働力確保支援センター 等
- (3) (水産業) (一社) 漁業就業支援センター 等
- (4) (商工業) デジタル人材と県内企業との副業・兼業マッチング 等
- (5) (全般) (一社) UIターンサポートセンターを中心とした、受け皿となる仕事と住まいの充実 等

4.事業承継支援の強化

- ・事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

5.外国人材の確保に向けた取り組みの強化

- ・「外国人材確保・活躍戦略」に基づく取り組みの推進

6.政府関係機関の地方移転の推進

2.官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団及び高知県少子化対策推進県民会議と連携した取り組みの充実

3.女性の活躍の場の拡大

- (1) 女性の活躍に向けた意識改革の推進
 - ①職場風土の改革
 - ②男性の家庭・地域での活躍促進
 - ③女性への勇気づけ（エンカレッジ）
 - ④次世代へのキャリア教育
 - ⑤市町村における意識醸成
- (2) 女性が活躍できる環境づくりの推進
 - ①女性の経済的基盤の確立
 - ②女性の活躍の場の拡大
 - ③ライフステージに応じた女性の就業継続
 - ④働きやすい職場づくりの推進
 - ⑤女性の登用促進

[参考] SDGsの17ゴールの達成に向けた第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈令和5年度版〉の取り組み

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策がSDGsのどのゴールに該当するかを職員一人一人が意識することにより、施策をさらにブラッシュアップさせていく
⇒県庁職員が「SDGsを意識し、施策を進めること」を県政運営指針に盛り込む
- 総合戦略など県の各種施策に多くの事業者や県民の皆さまにご参画いただくことで、SDGsの理解促進や取り組み意欲の喚起につなげる
⇒SDGsと関連付けた政策広報や、県内事業者のSDGs達成に向けた取り組み事例の紹介などを実施

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう		
基本目標・戦略の柱																				
基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる	基本目標2 新しい人の流れをつくる (産業振興計画)	農業分野	●	●		●	●		●	●	●		●	●					●	
		林業分野	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●	●				●
		水産業分野	●	●		●	●			●	●	●		●	●	●				●
		商工業分野	●			●	●	●		●	●	●		●	●	●				●
		観光業分野	●	●		●	●			●	●	●		●	●	●				●
		デジタル化の推進	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●					●
		グリーン化の推進							●	●	●	●		●	●	●				●
		グローバル化の推進	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●	●				●
		外商活動の全国展開	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●	●				●
		担い手の育成・確保	●	●		●	●	●	●		●	●	●		●	●	●			●
基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進	●	●	●	●	●			●								●		●	
	官民協働による少子化対策を県民運動として展開			●	●	●			●										●	
	女性の活躍の場の拡大	●			●	●			●		●								●	
基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	中山間地域と都市の維持・創生	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●		●	●			●	
	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり	●	●	●	●	●						●						●	●	
	未来技術を活用した暮らしの質の向上	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●		●			●	
基本目標の施策を下支えする取組 デジタル実装の基礎条件整備	デジタルデバイド対策		●		●	●			●	●	●	●							●	
	デジタルインフラ整備		●	●	●	●			●	●	●	●							●	
	マイナンバーカード普及・活用										●	●					●		●	

● 第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱とSDGsとの対応表（SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理）

<基本目標 1・2>

地産外商により魅力のある仕事をつくる
新しい人の流れをつくる

※基本目標 1 関係については、産業振興計画の資料を参照

第4期産業振興計画Ver.4の全体像

第4期産業振興計画 戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進

第4期産業振興計画ver.4
重点ポイント

① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化など 産学官民連携によるイノベーションの創出

② インバウンドや輸出のさらなる拡大など グローバル化の推進

③ 関西圏との経済連携の充実強化

④ 中山間の暮らしを支える地域産業づくり

⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

「5つの重点ポイント」により施策を強化

「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開

1

地産の強化！

基本方向 1 新たな付加価値の創造

各産業分野におけるデジタル化の加速

- IoPプロジェクトの推進 ○ 高知マリンイノベーションの推進
- スマート林業の推進
- 県内企業のデジタル化の促進、デジタル化に対応する人材育成
- ヘルスケアイノベーションの創出 ○ アニメ産業の集積 等

新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成

- 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進
- カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクトの創出
 - ・プラスチック代替素材の活用促進
 - ・バイオマス資源を活用したグリーンLPガス地産地消モデルの実現
- グリーン化をビジネスにつなげる場となるポータルサイトの構築 等

[起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み]

- スタートアップ支援（こうちスタートアップパーク等）
- 土佐まるごとビジネスアカデミー ○ 地域アクションプラン

[各産業分野における取り組み]

- ものづくり、食品加工の総合支援
 - ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラットホーム
- 防災関連産業の振興 ○ 県版HACCPの推進
- 企業の新たな取り組みへのチャレンジを支援
- 宿泊施設の魅力向上 等

基本方向 2 事業化支援

- アフターコロナ・物価高騰に対応した事業者の事業戦略の策定・実行を支援

[三次産業、全般]
・商店街等地域の事業者
・地域の観光事業者等

[二次産業]
・ものづくり企業
・食品加工事業者
・製材事業体

食品・機械：輸出戦略
農業：事業戦略等

[一次産業]
・中山間農業複合経営拠点
・集落営農法人
・林業事業体
・漁業経営体

[地域アクションプラン]
・217事業を推進 等

2

外商の強化！

基本方向 3 外商活動の全国展開

グローバル化に対応し、輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

<関西圏との経済連携の充実強化>

- 観光推進プロジェクト ○ 食品等外商拡大プロジェクト ○ 万博・IR連携プロジェクト

[二次産業]

- 外商活動の全国展開の拡大・強化
 - ・（食品加工）地産外商公社
地域商社
 - ・（ものづくり）産業振興センター

[一次産業]

- 中食や冷凍食品事業者への提案強化
- 内装空間への木材利用の拡大
- 産地見学会、高知フェアの拡充 等

<ウィズコロナ・アフターコロナへの対応>

- [全般] ○ オンライン商談 ○ 製品・技術のPR動画 ○ 新たな商品開発
○ ECサイトの活用

[観光]

- 観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催
- サステナブルツーリズムの推進 ○ インバウンド観光の推進 等

基本方向 4 輸出の振興

[全般]

- 食品アドバイザー、現地サポートデスク等の海外支援拠点の活用

[二次産業]

- ・（食品加工）土佐酒の輸出拡大
- ・（ものづくり）ものづくり企業の海外展開の促進

[一次産業]

- ・農水産物、土佐材の輸出拡大 等

地域地域に
経済効果
を波及

集落活動センターの
経済活動の充実

の推進
地域アクションプラン

の展開
産業成長戦略

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向 5 人材の育成

- 人材育成策の充実
 - ・土佐の観光創生塾
 - ・デジタルデータ等を活用した観光地域づくり
 - ・土佐まるごとビジネスアカデミー
 - ・スタートアップ支援（こうちスタートアップパーク等）
 - ・工業技術センター、紙産業技術センター
 - ・高等技術学校 等

基本方向 6 担い手の確保

- 各産業分野の担い手育成・確保策の強化
 - ・高知デジタルカレッジ
 - ・農業担い手育成センター
 - ・農業大学校
 - ・林業大学校
 - ・漁業就業支援センター 等
- 移住促進策の強化
 - ・Uターンサポートセンター
 - ・Uターンの促進
 - ・地域おこし協力隊の確保・育成
- 新規学卒者等の県内就職の促進
 - ・デジタルマーケティング等を活用した情報発信 等

基本方向 7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進支援センター
- 労働生産性の向上の推進
 - ・デジタル技術を活用した生産性の向上
 - ・各産業分野におけるデジタル化の加速(再掲) 等

人口の社会増減の均衡に向けた取り組み (基本目標 2 関係)

○「令和5年度の社会増減の均衡」の実現に向けて、平成26年度以降の社会増減数の平均値を念頭に、平成30年度比+1,900人程度の社会増の実現に向けたKPIをターゲット別に設定。PDCAサイクルによる進捗管理を行い、施策のバージョンアップを図っていく。

○加えて、離職率の引き下げ対策や働き方改革の促進のほか、デジタル技術の活用などにより「高知ならではの魅力のある仕事」を創出する取り組みなど、産業振興計画の取り組みを総動員し、社会増減の均衡を目指す。

＜社会増減の推移(年度)＞



H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3
出典：高知県「高知県の推計人口」 ※外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったことに伴い、平成26年度以降の数値には外国人を含む

ターゲット	方向性と現状	R5のKPI	主な取り組み
 小・中学生	郷土に対する愛着や誇りを高める (H30) 小学生 91.3% 中学生 73.9% <small>※道徳意識調査 (社会貢献・郷土愛に関する肯定的意見平均回答率)</small>	<キャリア教育・道徳教育の推進等> ○ 中学生向けキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の活用 ○ 各学校のキャリア教育及び道徳教育の指導力の向上 ○ 地域ぐるみの道徳教育の推進 (家庭で取り組む「高知の道徳」の配付・活用) ○ 職場体験学習の推進 ○ 高等学校等における多様な進路希望に対応した指導、地域協働学習の充実 ○ 小学生にもものづくりの楽しさを伝えるための動画活用促進 等	
 高校生	県内就職率を高める (H31.3) 66.9% → (R4.3) 71.7%	県内就職率 75%	[取り組みの方向性] I 新規学卒者等 (15～24歳の層) に対する (1)県内定着促進策の強化、(2)転入促進策の強化 II UIターン促進策の強化 <1. 県内企業等の情報を届けるための仕組みづくり> ① 学生等への情報発信の強化… I (1)(2) ② 県出身者のコミュニティ (県人会、同窓会等) と連携したUターン機運の醸成、情報の提供… I (2)、II ③ 県外大学等との連携強化… I (2) ④ 移住希望者・県出身者への情報発信力の強化… I (2)、II <2. 県内就職・県内企業への関心を高める取り組み> ① 大学生等の県内定着率の向上等を目的とした産学官連携会議の開催 … I (1) ② 高校生と企業の交流機会の拡大 (職場体験等) … I (1) ③ インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援… I (1)(2) ④ ⑤ ⑥ 企業の働き方改革の推進、新規高卒者の離職防止… I (1)(2)、II 等 <3. 移住促進策の強化> … II ① ② ③ ④
 専門学校生	県内就職率を高める (H31.3) 71.7% → (R4.3) 71.5%	県内就職率 80%	
 県内大学生等	県内就職率を高める (H31.3) 37.2% → (R4.3) 34.1%	県内就職率 42%	
 県出身 県外大学生	Uターン就職率を高める (H31.3) 18.4% → (R4.3) 19.6%	Uターン就職率 35%	
 移住希望者 高知ファン 移住関心層 中核人材	県外からの移住をさらに促進する (H30) 934組 → (R3) 1,167組	県外からの 移住者 1,300組	

基本目標 1

地産外商により
魅力のある仕事をつくる

高知で働きたい人と高知の企業の橋渡し
高知求人ネット
Kochi Kyujin.net

[学生サイト]
・県内企業の採用、インターンシップ情報
・就職関連イベント情報
・県支援制度のお知らせ

高知家で暮らす。

<基本目標 3>

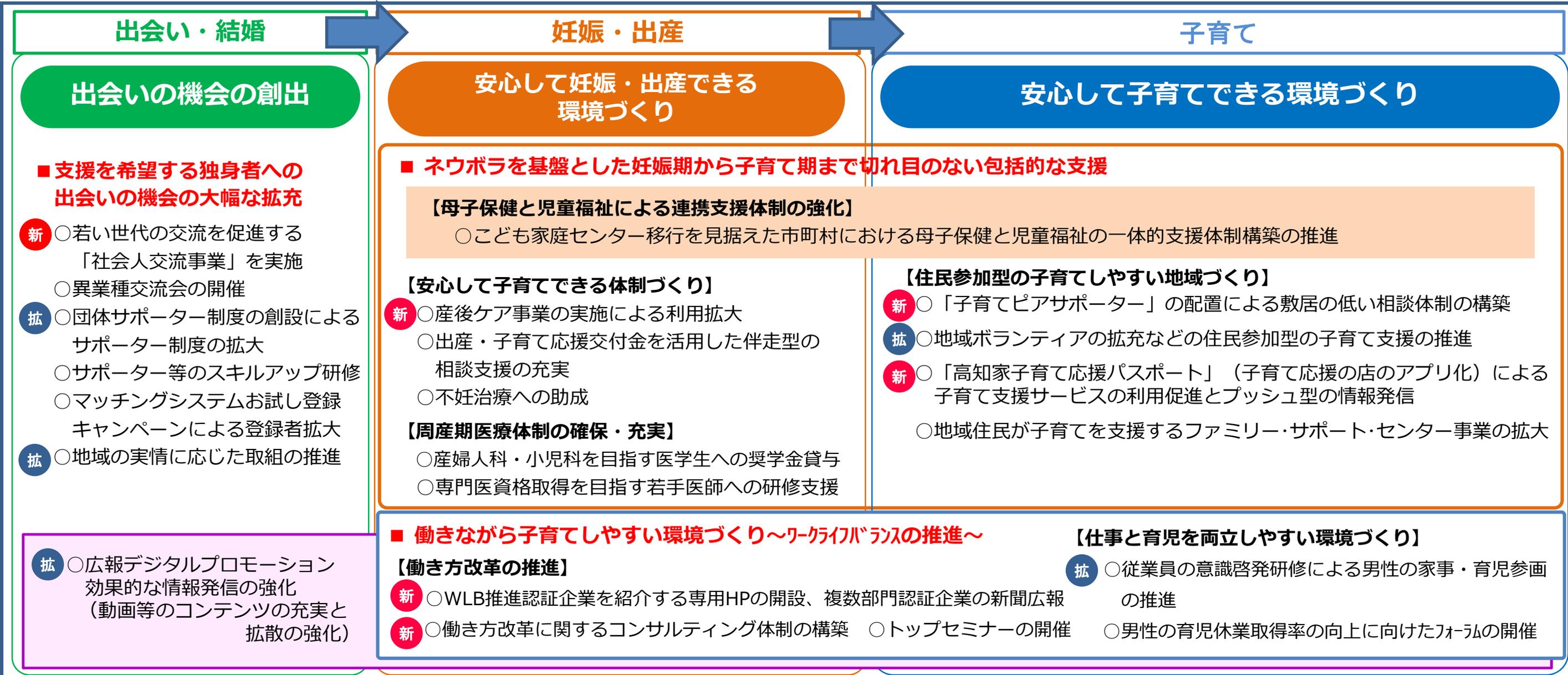
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策の充実強化 8
- 女性の活躍の場の拡大 14

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大（基本目標3関係）～少子化対策の充実強化～

- 【目標値】
- 合計特殊出生率 R3：1.45 → **R6：1.70**
 - 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合 R4：22.0% → **R6：50%**
 - 理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数 R4：理想2.20人 現実1.85人 → **R5～6：理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小**
 - 平均初婚年齢（夫、妻） R3：夫30.8歳 妻：29.6歳 → **R5～6：平均初婚年齢（夫、妻）の低下**

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進



II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開



出会いの機会の創出

【目標値】 高知で恋しよ!!応援サイトのアクセス数	(R2)128,309件	→ (R5.2)171,329件	→ (R5) 180,000件	→ (R6) 200,000件
マッチングシステムへの登録者数	(R2.2) 725人	→ (R5.2) 725人	→ (R5) 940人	→ (R6) 1,000人
応援団の実施するイベントへの参加者数	(H30) 3,168人/年	→ (R5.2) 740人	→ (R5) 3,600人/年	→ (R6) 3,600人/年
独身者の出会いを支援するボランティア数	(R2.2) 260人	→ (R5.2) 205人	→ (R5) 390人	→ (R6) 450人

1. 現状

1 マッチングシステム<H28.4~> お引き合わせ数2,569組、うちマッチング1,125組 ※1

(1) 認知度の向上

- 高知で恋しよ!!応援サイトへ誘導するため、Youtube広告等にてCM動画を配信
- 20~30代対象の新規入会登録料割引キャンペーンを実施(R4.10~12月、登録105人)

(2) 利便性の向上

- 自宅のパソコンやスマートフォンからの新規会員登録機能の追加 (R4.10.1~)

2 出会いイベント<H19.4~> 参加者数25,859人、うちマッチング3,873組(6,368人) ※1

- 補助金の活用などイベント実施支援
- 職域参加者とイベントユーザで行うイベントの実施を支援
- イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣

3 サポーター制度<H22.11 ~> お引き合わせ数6,429組、うちマッチング1,821組 ※2

- 広報プロモーションや市町村広報紙掲載などによる周知広報及びサポーター養成講座実施
 - 婚活サポーター地区別交流会及び連絡協議会の開催
 - サポータースキルアップ研修の実施
- ※1…R5.2末現在累計、※2…R4.9末現在累計

2. 課題

■ 出会いや結婚に関する行政の支援として、「出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実」と答えた方の割合 57.8%

→若い世代のニーズに合った交流機会の確保が必要

■ 高知県が実施する事業について「知らないが関心がある」と答えた独身者の割合 (R4県民意識調査)

高知で恋しよ!!応援サイト 14.1% 高知で恋しよ!!マッチング 14.6%

高知で恋しよ!!イベント 14.9% 婚活サポーター制度 15.4%

→潜在的なニーズがあるものの、情報が行き届いていない

1 出会いイベント

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、出会いイベントの開催数減
- コロナ禍で出会いのニーズが多様化する中、若い世代のニーズに合ったイベントの開催が必要

2 サポーター制度

- サポーター数が伸び悩んでいるが、出会い支援事業の認知度向上には、地域で結婚支援情報の発信を行うサブサポーターの強化が必要

3. 今後の取り組みの方向性

1 出会いイベント

○ 多様な交流の機会の創出

出会いを直接の目的としない多職種での交流事業を開催し、交流機会の拡大



2 サポーター制度

○ 人と人の関わりによる出会い支援

企業や団体に出会い支援事業の告知等を担う団体サブサポーター制度を創設し、幅広く事業を周知



4. 令和5年度の取り組み

1 多様な出会いの機会の創出

- 新** ・若い世代の交流を促進する「社会人交流事業」を実施
マッチングのない体験型交流イベントを開催し、参加のハードルが低い出会いの機会を創出
- ・異業種の独身者同士が交流する「異業種交流会」の開催
- ・コロナの影響で出会いイベントを休止中の応援団への働きかけ
(出会いのきっかけ応援事業費補助金の活用促進)

2 人と人の関わりによる出会い支援

- 拡** ・団体サポーター制度の創設
住民生活に身近なサービス事業者などの団体等に団体サポーターとしての登録勧誘の働きかけ
- ・サポーターやセンタースタッフのスキルアップによる支援体制の強化

マッチングシステムの充実

- 拡** ・イベント参加者に対するおためし会員機能の実施

認知度向上の取組

- 拡** ・若い世代をターゲットとしたSNS動画広告等を活用した広報の実施

市町村との連携

- ・マッチングシステムの出張登録会及び相談会の開催
- ・出会いイベント等の開催
- ・婚活サポーター養成講座の開催

安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援【全体像】



子育て応援キャラクター「るんだ」



ポイント

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援により、育児リスクの早期発見と予防的支援を目指す
- 子育てを住民同士が支え合う地域づくりを推進し、子育て家庭の孤立予防と育児不安の解消につなげる

こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築

母子保健

連携

児童福祉

連携

教育

～ こども家庭センターへの移行を見据えた取り組み ～

子育て世代包括支援センター

ポピュレーションアプローチ

- ・妊産婦の全数把握
- ・情報の一元管理
- ・継続的なモニタリング

アセスメント

母子保健と児童福祉が連携したサポートプランによる
一体的なマネジメント

児童福祉担当部署 【子ども家庭総合支援拠点設置：19市町村】

リスクに応じて「チーム」で支援



要保護児童対策地域協議会

児童相談所

アセスメント

学校：校内支援会

(管理職、教員、SC、SSW等)

教員、SC等

子どもを中心に支援

SSW

家庭を中心に支援

育児リスクの早期発見・予防的支援

リスクの早期発見・福祉と連携した支援

下支え

住民参加型の子育てしやすい地域づくり

安心して子育てできる体制づくり【行政】

◆妊産婦への支援

- 子育て世代包括支援センター
- 保健師等による家庭訪問 ○ 妊産婦健診
- 産後ケア事業 ○ 産前産後サポート事業 等

◆地域における子育て支援

- 地域子育て支援センター ○ 利用者支援事業
- 保育所、幼稚園、認定こども園
- 園庭開放、子育て相談、一時預かり事業)
- 児童発達支援センター 等

◆働きながらの子育てを支援

- 保育所、幼稚園、認定こども園
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ、子ども教室 等

地域全体で子育てを支え合う取り組み

住民参加型の子育て支援【住民】

サービス

- ファミリー・サポート・センター事業
- 子ども食堂
- 子育てサロン
- 子育てサークル
- あったかふれあいセンター 等

地域住民等の支援者

- 子育てピアサポーター
- 地域ボランティア
- 民生委員・児童委員
- 社会福祉協議会
- 母子保健推進員
- 子育て支援員 等

見守り・寄り添い型の支援

○就業支援

▶ひとり親家庭支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化

▶企業と連携した育児休暇制度の充実 等

情報発信・情報提供

- こうちプレマnet、プレマLINE ○ 高知家子育て応援パスポートアプリ

官民協働の取組

- 広報プロモーションによる子育てを応援する機運の醸成

企業も子育てを応援する機運を醸成

安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

【目標値】

- 産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分受けることができたものの割合（3,4か月児）（H30）79.0% →（R3年度）現状84.0% →（R6）85.0%以上
- 育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている）親の割合（3,4か月児）（H30）79.2% →（R3年度）85.7% →（R6）95.0%以上
- 乳幼児健診受診率（①1歳6か月健診・②3歳児健診）（H30）①97.1%②96.9% →（R3年度）①94.7%②94.7% →（R6）ともに98.0%以上

- 妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 R3：59.2%→R6：100%
- 健診後のアセスメントの場に専門職（心理職・言語聴覚士等）が関与している市町村数（R1）18市町村 →（R5.2）27市町村等 →（R6）全市町村
- 多機能型保育支援事業の実施か所数（R1）13か所 →（R4）15か所 →（R6）40か所
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）（H30）684人 →（R4.12）940人 →（R6）1,200人
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校）（R1）96.3% →（R4）97.3% →（R6）100%

～子育てしやすい地域づくりに向けた取り組み～

現状・課題

【子育て支援サービスの状況】

- 産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまり、県内全域で普及拡大に向けた取り組みが必要
- 認知度が低い「子育て応援の店」を活性化し、官民協働で子育てに優しい地域づくりを進めることが必要（子育て応援の店協賛店舗数（R3）483店舗、認知度（R4）23.8%）

【地域における子育て支援】

- コロナ禍により、地域子育て支援センターの利用者は減少しているものの相談件数は増加するなど、育児不安を抱える家庭の孤立化が懸念される中、身近な地域で不安に寄り添う敷居の低い相談体制や、地域住民による見守り体制の充実が必要（地域子育て支援センター延べ利用者数：（R2）149,027人→（R3）142,748人、相談件数：（R2）10,129件→（R3）14,210件）

安心して子育てできる体制の強化

住民参加型の子育て支援を推進

令和5年度の取り組み

<安心して子育てできる体制づくり>

【妊娠・出産】

- 新** ○産後ケア事業利用拡大への支援
 - ・各地域の課題に応じた利用率向上の取組を支援
- 不妊治療への助成による経済的負担の軽減
- 「出産・子育て応援交付金事業」を実施する市町村への支援
- 乳幼児健診の受診促進と健診内容の充実（市町村の取り組みへの財政支援）

【子育て】

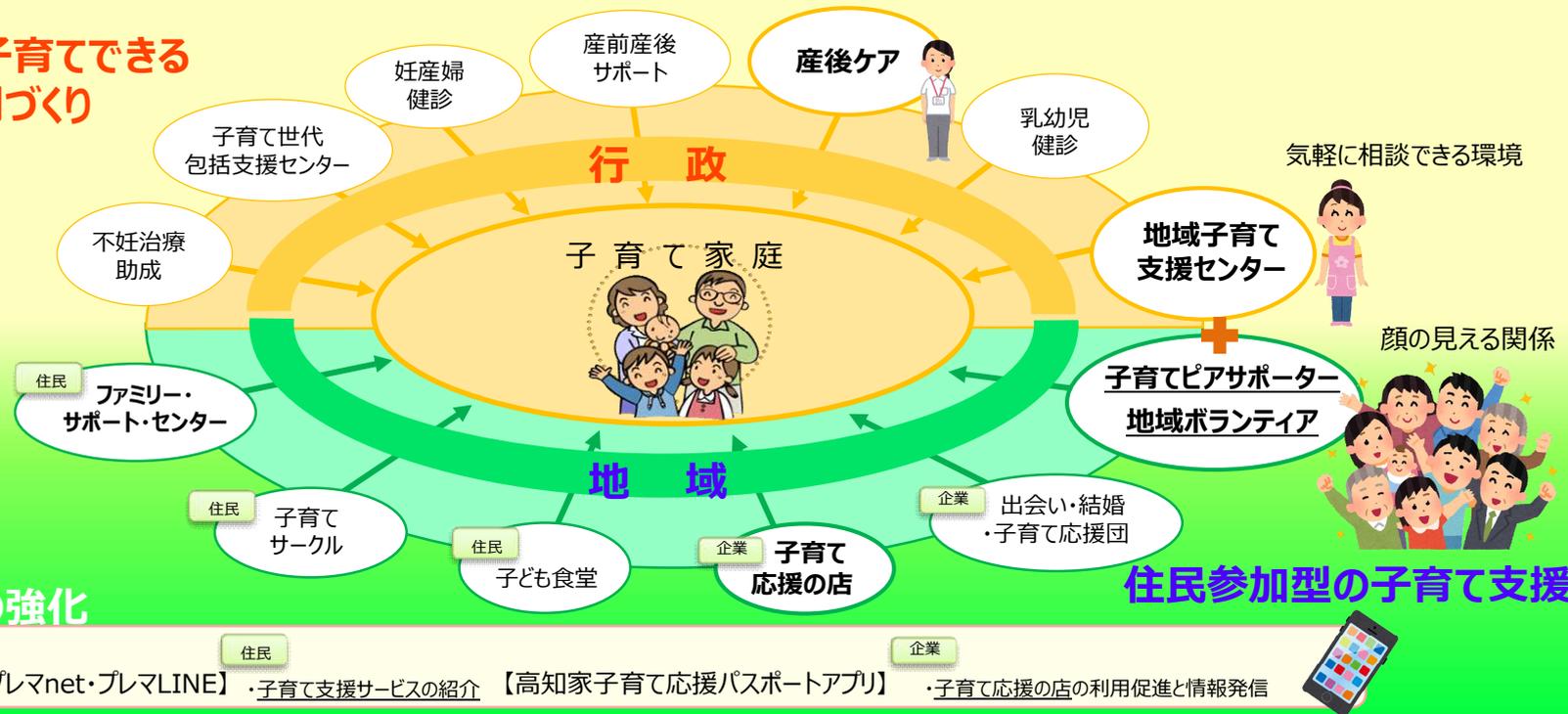
- 新** ○子育て応援の店のアプリ化（高知家子育て応援パスポート）による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信
- 地域資源を活用した子育ての場の確保（多機能型保育支援事業の実施拡大など）
- 保育サービスの充実（延長保育、病児保育、一時預かり等）
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保

<住民参加型の子育てしやすい環境づくり>

- 新** ○敷居の低い相談体制の構築
 - ・育児経験者を「子育てピアサポーター」として地域子育て支援センターに配置
- 拡** ○住民参加型の子育て支援の推進
 - ・地域で子育て家庭に寄り添う「地域ボランティア」の拡大
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の拡大
- 地域における子どもや保護者の居場所になる「子ども食堂」への支援の充実（子ども食堂運営経費への支援）

地域全体で子育てを支え合う取り組みの推進

安心して子育てできる体制づくり



情報発信の強化

【こうちプレまnet・プレまLINE】・子育て支援サービスの紹介 【高知家子育て応援パスポートアプリ】・子育て応援の店の利用促進と情報発信

周産期医療

1 現状

- 周産期医療体制の確保・充実
 - ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
- 小児救急医療体制の確保
 - ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施

- 助産師の助産実践能力向上への支援
 - ・助産実践能力向上に関する研修の継続



2 課題

- 周産期医療体制の確保・充実
 - ・産婦人科・新生児医療担当医師の継続確保が必要

3 令和5年度の取り組み

- 周産期医療体制の確保・充実
 - ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
 - ・妊産婦救急救命基礎研修の実施
- 小児救急医療体制の確保
 - ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施
- 助産師の助産実践能力向上への支援
 - ・助産実践能力向上に関する研修の継続

安心して子育てできる環境づくり ～働きながら子育てできる環境づくり（ワークライフバランスの推進）～

【目標値】 年次有給休暇取得率	(H30) 56.1%	→(R2) 56.4%	→ (R6) 70%
育児休業取得率	(H30) 男性7.6% 女性95.7%	→(R2) 男性15.8% 女性97.6%	→ (R6) 男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率	(R1) 29%	→(R3) 41.8%	→ (R6) 50%
ワークライフバランス推進延べ認証企業数	(R1) 344社	→(R4) 632社 (R4目標：570社)	→ (R6) 770社

1. 現状

1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進の新規認証 訪問394件(R5.1)・新規44社・累計632社(R5.3)
- ・意識の醸成
僕らの子育て(男性の育休取得)キャンペーン 参加91社、トップセミナー2回 のべ234名参加
社内担当者向けセミナー・交流会(男性の育児休業取得者による座談会)の開催 36名参加
優良事例集の配布
- ・企業の体制づくりの支援
職場リーダー養成講座(全3回・11社)、企業へのコンサルティング(3社)
- ・福祉関連におけるワークライフバランスの向上
「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進 (R5.3)40法人254事業所
育児休業を取得する際の代替職員派遣 6事業所 (R3)

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

- ・人事管理担当者を対象とする研修会の実施(育休相談窓口機能の充実への支援) のべ81名参加
- ・企業版両親学級や育休ワークショップ開催を通じた仕事と育児の両立への支援
- ・フォーラムの開催(76名参加)や男性の育休取得事例の新聞広報(R4.9.28～30掲載)による社会全体での機運の醸成

2. 課題

1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進認証企業数は順調に増加しているが、業種別では、建設業が過半数を超えている状況。また、複数部門の認証企業数が少なく、2割程度にとどまっている。
- ・働き方改革関連法への対応は進みつつあるものの、従業員の働きやすさや働きがいを向上させる取り組みを行う企業のすそ野の拡大が必要
- ・福祉・介護事業所の認証取得率は2割程度に止まっている

2 仕事と育児を両立しやすい環境づくり

- ・男性が1か月以上の育休を取得しない理由 (20～30代男性既婚者) (R3.6内閣府調査)
職場に迷惑をかけたくないため 42.3% 収入が減少してしまうため 34.0%
職場が男性の育休取得を認めない雰囲気であるため 33.8%
 - ・同僚の男性が育休を取得することへの抵抗感(雇用者) (R3.6内閣府調査)
全体：30.5% **男性：36.7%** 女性：21.9%
20代：22.8% **30代：32.8%** **40代：35.0%** **50代：32.6%**
- ⇒ **周囲への遠慮や職場の雰囲気など育休を取得しづらい状況がある**

3. 今後の取り組みの方向性

制度の認知度の向上に向けた広報の強化 企業内の体制づくりへの支援と意識啓発



1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進認証企業数のさらなる拡大に向け、広報の強化とともに、建設業以外の業種(医療・福祉、製造業等)の業界団体と連携し認証制度の普及を推進
- ・既に認証を取得している企業に対しては、複数部門の認証取得に向けた取組を支援
- ・優良事例の紹介や、社会保険労務士等の士業と連携し働き方改革の取組を支援
- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進



2 仕事と育児を両立しやすい環境づくり

- ・男性の家事・育児参画に対する意識啓発
- ・男性の育児休業の取得を促進する機運の醸成

4. 令和5年度の取り組み

1 働き方改革の推進

- 新**・ワークライフバランス推進認証企業を紹介する専用ホームページの開設
- 新**・複数部門認証企業を対象とした新聞紙面による広報
- 新**・業界団体と連携した認証制度の広報や企業訪問の実施
- 新**・社会保険労務士等の士業を働き方改革の専門家として養成し、企業の取組を伴走支援
- ・働き方改革トップセミナーの開催
- **福祉関連におけるワークライフバランスの向上**
 - ・福祉・介護事業所認証取得に向けた事業所の取組をサポート(セミナー・相談会・個別コンサルティング)

2 仕事と育児を両立しやすい環境づくり

- **男性の家事・育児参画の推進**
- 拡**・従業員の意識啓発研修の開催による男性の家事・育児参画の推進
- **男性の育児休業取得率の向上**
 - ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」企業数の拡大や、フォーラムの開催による機運醸成

官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【目標値】 育児休業取得率【再掲】	(H30) 男性7.6% 女性95.7%	→ (R2) 男性15.8% 女性97.6%	→ (R6) 男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率【再掲】	(R1) 29%	→(R3) 41.8%	→ (R6) 50%
応援団登録団体数	(R2.2)985団体	→(R5.2)1,360団体	→ (R6)1,500団体
「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数	(R2.2)694団体	→(R5.2)955団体	→ (R6)1,200団体
応援団の実施するイベントへの参加者数【再掲】	(H30) 3,168人/年	→(R5.2)740人	→ (R6)3,600人/年

1. 現状

1 応援団登録数及び育休宣言賛同数の拡大

- 企業への個別訪問 (R5.2末 79社) や経済団体の会報誌等での募集

2 応援団と協働した取組の充実

- 全応援団企業等の取組内容の把握と先進事例のPR
- 応援団通信 (優良事例の紹介、県事業等の情報提供) を通じた取組支援
- 人事管理担当者を対象とする研修会の実施 (育休相談窓口機能の充実への支援) のべ81名参加【再掲】
- 企業版両親学級の開催を通じた仕事と育児の両立への支援【再掲】
- フォーラムの開催(76名参加)や男性の育休取得事例の新聞広報(R4.9.28~30掲載)による社会全体での機運の醸成【再掲】

3 若い世代や育休取得者等の意識の醸成

- 出会い・結婚・子育て支援リーフレットの作成・配布
- 大学生を対象としたライフプランセミナーの開催 (1月~3月)
- 育休ワークショップの開催を通じた仕事と育児の両立への支援【再掲】

4 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- 構成団体 (33団体) の主体的な取組推進
- 出会い・結婚・子育て支援事業の認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施
- 若い世代部会による異業種交流イベント(34名参加)とPR動画(事例集: 10本)の作成

2. 課題

1 応援団の拡大と取組の充実

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録団体数は順調に増加しているが、県民運動の展開を図っていくために、推進役となる応援団の拡大と取組の充実が必要

2 少子化対策推進県民会議の取組の推進

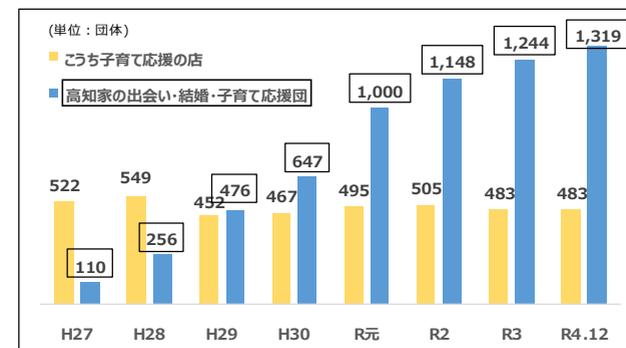
- 「若い世代部会」による主体的な活動を継続的に後押しし、当事者世代のニーズを踏まえた取組を展開していくことが必要
- 県民会議と連携した施策の周知広報の強化が必要

4. 令和5年度の取り組み

1 応援団の拡大と取組の充実

- 官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的な勧誘
- 子育て応援の店のアプリ化 (高知家子育て応援パスポート) に向けた、応援の店の開拓とあわせた応援団の拡大
- 応援団企業等の取組内容の把握と先進事例のPR

拡



2 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- 若い世代部会を中心とした取組の推進
 - 部会員と県内の若い世代による座談会を開催し、施策に当事者世代の声を反映
 - 異業種交流会の開催
- 県民会議と連携した広報プロモーション
 - 官民協働による少子化対策の取組について、構成団体のネットワークを活用した情報発信を強化
 - 男性の育児休業取得率の向上に向けたフォーラムの開催 (県民会議と共催) 【再掲】



3. 今後の取り組みの方向性

機運醸成の取組を強化

- ◆ 応援団の登録数の拡大と取組の充実
- ◆ 少子化対策推進県民会議の取組の推進
 - 若い世代部会を中心とした取組の推進
 - 県民会議と連携した広報プロモーション

高知県少子化対策推進県民会議

県と協働し、少子化対策の取組を県民運動として推進

- ◆ 県事業の広報等への協力
- ◆ 若い世代部会の取組への協力

結婚・子育て
支援部会

ワークライフバランス
推進部会

若い世代部会

アクションプランの目指す姿・取組の方向性等



＜目指す姿＞

- ・女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- ・オール高知で社会や職場での女性の活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県

＜計画期間＞ 令和5～7年度（3か年）

＜取組の方向性＞

・性別にかかわらず社会や職場、家庭、地域で自分らしく活躍できる社会づくりを目指し、施策の柱に『女性の活躍に向けた意識改革の推進』を掲げ、高知県全体で女性の活躍を推進する風土づくりに取り組む

柱Ⅰ 女性の活躍に向けた意識改革の推進

1. 職場風土の改革

- ◆経営者等の理解が得られず、女性活躍が進まないケースがある
- 女性が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場となり、企業の成長につながる

▽経営者の意識啓発

- 新** 女性の活躍推進シンポジウム
- ・働き方改革トップセミナー
- ・「育休宣言」の拡大

▽育児と仕事の両立への相互理解の促進

- 拡** 育児休業を取得促進するための研修

2. 男性の家庭・地域での活躍促進

- ◆性別役割分担意識の解消や行動の変化が必要
- 家事・育児等と仕事を両立して活躍する男性の事例の情報発信等により、男性の主体的な家事・育児等への参画を推進

▽育児取得者の両立に向けた不安解消

- 拡** 育児休業を取得促進するための研修
- ▽男性の家事・育児等のスキルアップ支援
 - ・男性向け家事・介護基礎講座の開催
 - ・育児や介護に関する情報発信

3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）

- ◆女性自身の固定的な性別役割分担意識の解消、自信につながる啓発が必要
- 活躍する女性の事例の情報発信等により、個性や能力を発揮するモチベーションを後押し

▽育児取得者の両立に向けた不安解消

- 拡** 育児休業を取得促進するための研修
- ▽キャリアアップに向けた啓発
 - ・女性の活躍応援セミナー
 - 新** 活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信

4. 次世代へのキャリア教育

- ◆若い世代のジェンダー平等の意識をさらに高めることが必要
- 将来にわたって個性や能力を最大限に伸ばし、発揮するためのキャリア教育を推進

▽キャリア・ライフデザインについての啓発

- ・大学生向けキャリア形成セミナー
- ・ライフデザインに関する啓発リーフレット配布
- ▽各分野で活躍する女性の事例発信
 - 新** 活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信（再掲）

5. 市町村における意識醸成

- ◆女性活躍推進計画の進捗に地域差がある
- 地域の実情に応じた計画策定を県が支援し、策定状況を公表

▽市町村への計画策定支援

- ・市町村訪問や情報提供等による計画策定支援

柱Ⅱ 女性が活躍できる環境づくりの推進

1. 女性の経済的基盤の確立

生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

▽きめ細かな就労支援

- 拡** 高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ・ジョブカフェこうち、福祉人材センターによる就職支援

▽ひとり親支援

- ・ひとり親家庭支援センターによる相談支援

▽困難な問題を抱える女性への支援

- ・女性相談支援センターによる自立支援

2. 女性の活躍の場の拡大

就業の場の拡大と人材育成

▽デジタル人材の育成

- 拡** 高知デジタルカレッジに女性が受講しやすい仕組みを導入
- ▽デジタルを活用した就業の場の拡大
 - 拡** 福祉・介護事業所へICT・ロボット等を導入

▽農林水産業等における女性の活躍

▽事業承継の機運の醸成

- 新** 女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナー

3. ライフステージに応じた女性の就業継続

就業継続・職場復帰への支援

▽就業継続・職場復帰に向けた相談支援

- 拡** 高知家の女性しごと応援室による相談支援(再掲)
- ・ひとり親家庭支援センターによる相談支援(再掲)

育児・介護との両立を支える環境整備

▽育児・介護と仕事を両立できる環境づくり

- ・子育て支援の情報発信（プレnetなど）
- ・ファミリー・サポート・センターによる支援

女性のキャリア形成支援

▽リカレント教育、リスキリングの機会の提供

- ・土佐まるごとビジネスアカデミー
- ・職業能力開発訓練
- ・パソコン操作等のスキルアップセミナー

4. 働きやすい職場づくりの推進

多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進

▽働き方改革の推進

- 新** 社内体制整備のためのセミナー
- 新** 社会保険労務士等のコンサルティングによる伴走支援

▽働きやすい職場づくりに取り組む企業の顕彰

- 拡** 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の取得促進
- ・福祉・介護事業所認証評価制度の取得促進

5. 女性の登用促進

意思決定の場への女性の参画促進

▽経営者の意識啓発

- 新** 女性の活躍推進シンポジウム(再掲)
- ・働き方改革トップセミナー(再掲)
- ・アンコンシャスバイアスセミナー

▽各分野で活躍する女性の事例発信

- 新** 活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信(再掲)

まち・ひと・しごと創生総合戦略<令和5年度版>におけるKPI一覧

男性参加者数及び就職者数を除くKPIはR6年度に向けた目標値

・男女共同参画関連講座への男性参加者数：10,000人（R2～R6年度累計）

・高知家の女性しごと応援室における就職者数：1,000人(R2～R6年度累計)

・ファミリー・サポート・センターの提供会員数：1,200人

・多機能型保育支援事業の実施か所数：40か所

・延長保育の実施：14市町村140か所

・病児保育の実施：10市町村25か所

・一時預かり事業の実施：26市町村110か所

・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：770社

14 育児休業取得率：男性30% 女性100%

・時間単位年次有給休暇制度導入率：50%

高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

高知家の女性しごと応援室の概要

働くことを希望するすべての女性へ、多様なニーズに応じたよりきめ細かなワンストップ就労支援を実施

【開設日】 H26.6.28 (こうち男女共同参画センター「ソレ」内)

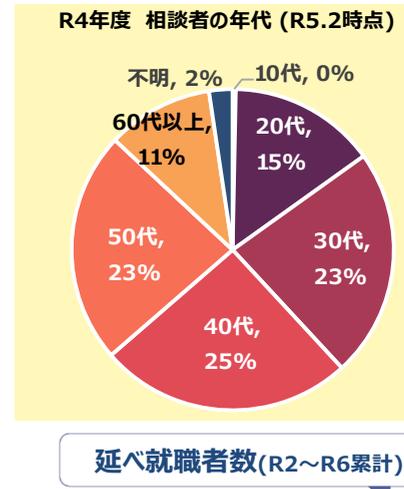
【R5開室日】 週5日 (月・火・木・金・土)

【特徴】

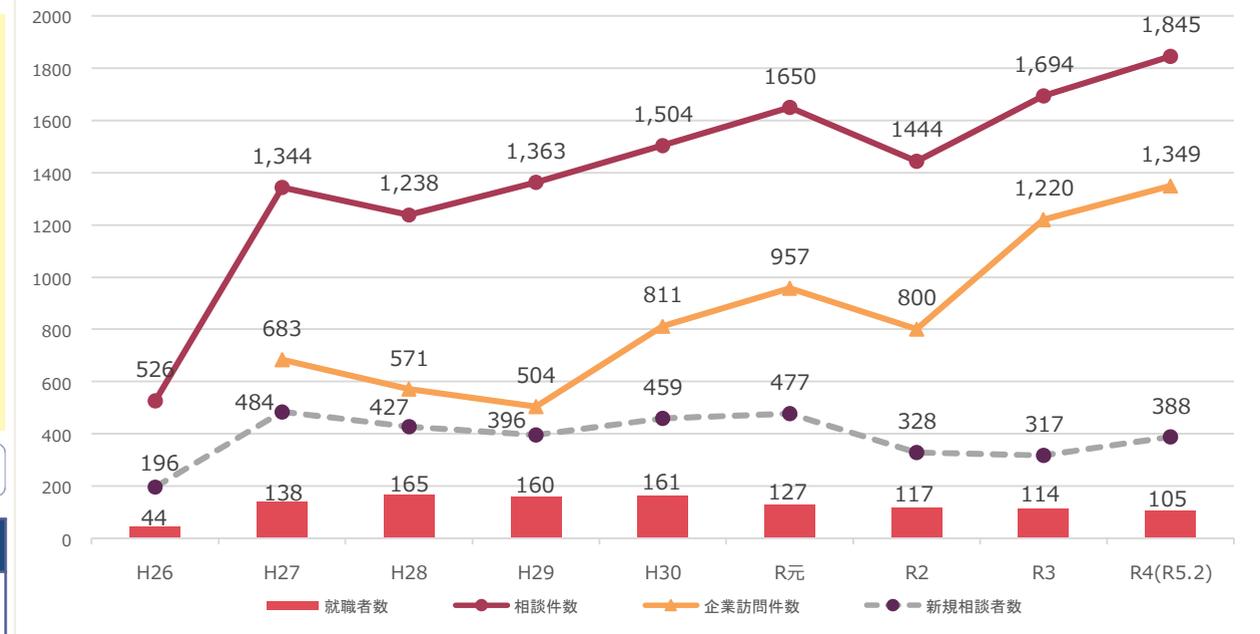
- ・相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応
- ・無料職業紹介(企業・求職者双方の条件調整)
- ・就職者へのアフターフォローと定着支援
- ・女性が働くために必要な情報の一元的な提供
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業支援 (女性の就労に対するニーズを基にした企業アドバイス等)

【他機関との連携】

ハローワーク/ジョブカフェ/福祉人材センター/職業訓練機関/女性相談支援センター
ひとり親家庭支援センター/こうち男女共同参画センター「ソレ」 など



支援実績の推移 (H26~R4(R5.2))



	R2	R3	R4(R5.2)	R5	R6	累計	目標
就職者数実績	117	114	105	-	-	336人	1,000人

女性しごと応援室の今後の方向性

現 状

- 新規相談者数の伸びが少なく、就職者数の目標 (年間200人) の達成が厳しい
- 就職までに長期の支援が必要な方など、様々なケースに対応する必要がある

課 題

- 女性しごと応援室の認知度が低い
・応援室の認知度：37.3% (すこやか2019) →42.9% (すこやか2021)
- 潜在的な求職者の掘り起こしが必要
- 様々な状況にある女性に対し、関係機関と連携した支援が必要

R5年度の取組

- **広報の強化**による潜在的な求職者へのアプローチ強化
・WEB広告等様々な媒体を活用することで幅広い年代にアプローチ
- **開室日数の拡大**により関係機関との連携強化、相談者・企業のニーズに柔軟に対応
・週4 (月火木土) ⇒週5 (月火木金土)
- **出張相談窓口の増設**によるハローワークとの連携強化
・ハローワークジョブセンターほんまち内に相談窓口を設置 (週1回)

<女性しごと応援室の支援の概要 (R4→R5)>

潜在的な相談の掘り起こし

きめ細かな就労支援

職場定着支援

女性求職者	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い年代に向けた広報展開 ● 拡 WEB広告等、様々な媒体を活用した広報 ・ターゲットへ直接届ける広報活動 (保育所申請時) ● 拡 開室日数の拡大 ・週4日⇒週5日へ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出張相談会の実施 ・ハローワーク、子育て支援センター等 ● 拡 ハローワークジョブセンターほんまちでの開室 (週1回) * 一体的実施事業による 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアコンサルティング ・職業適性診断 ・キャリアコンサルティング ・求人検索 ・書類作成指導、面接練習 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナー開催 ・自己理解 ・スキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職者への定着支援 ・就職後の定期的なフォローによる定着支援 	延べ就職者数 (R2~R6累計) 1,000人
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業訪問による求人開拓 ・求職者のニーズに合った求人の開拓 ・企業の要望に沿う人材の紹介 ・WLB推進認証企業等への企業訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効な求人の出し方など人材確保に向けた支援 ・企業へのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職者と企業の就業条件の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい職場づくりに向けた支援 ・企業へのアドバイス ・働きやすい企業のリスト化 	

<基本目標 4>

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

- 中山間地域と都市の維持・創生 17
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり . . . 21
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上 ※産業振興計画（基本目標 1）

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能(サステナブル)な中山間地域の実現に向けて、「暮らしを支える」、「活力を生む」、「しごとを生み出す」の3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

- ◇飲料水の確保に向けた環境整備
 - ・給水施設、浄水装置などの整備
 - ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり
- ◇生活用品を確保するための環境づくり
 - ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
 - ・地域商店の維持に向けた支援(店舗改修、事業承継、空き家活用など)
- ◇地域交通の維持・確保
 - ・県と市町村における地域交通計画の策定
 - ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策
- ◇鳥獣被害対策の推進
 - ・防除対策の推進
 - ・捕獲対策の強化

「暮らしを支える」
～暮らし続けられる環境づくり～

第二策

安全・安心の確保

テーマ：中山間地域で健やかに安心して暮らせる仕組みづくり

- ◇地域共生社会の推進を通じた相互に支え合う仕組みづくり
 - ・市町村における包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)の推進
 - ・あったかふれあいセンターの機能強化
 - ◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保
 - ・高齢者等の生活支援の充実
 - ・中山間地域での介護サービス確保など
- ◇地域医療体制の確保
 - ・へき地勤務医師や看護職員の確保
 - ・在宅医療体制の充実(訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療)
- ◇地域防災力の強化
 - ・災害に強い人づくり・地域づくり
 - ・避難所の確保、資機材の整備
 - ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

- ◇集落活動センターの取り組みの維持・継続
 - ・活動内容の拡充、運営基盤の強化(農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など)
 - ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大
- ◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大
 - ・センターの取り組みの情報発信の強化(SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など)
- ◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築
 - ・連絡協議会の活動基盤の強化(ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進)
 - ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第八策

新たな生業、仕事の創出

テーマ：中山間地域の特性を生かしたビジネス、産業づくり

- ◇中山間地域の強みを生かした、多様な形態の仕事づくり
 - ・起業・新事業展開の促進
 - ・小規模林業の推進
 - ・地域の事業所(商店)の継業促進
 - ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進
- ◇小さなビジネスの創出
 - ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
 - ・特用林産の振興

「しごとを生み出す」
～所得向上と雇用創出～

第四策

小さな集落の活性化

テーマ：「小さなにぎやか集落」の仕組みづくり

- ◇「小さなにぎやか集落」の創出
 - ・小さな集落の共同作業や地域活動の再生
 - ・地域の伝統文化などの継承
- ◇集落活動センターとの連携
 - ・集落活動センターと小さな集落の協働の仕組みづくり
- ◇関係人口の創出
 - ・NPO、大学、民間事業者、観光客、ファンなどの地域活動への参画促進
 - ・地域と地元大学との協働による地域づくり

「活力を生む」
～地域を支える活力の創出～

第七策

基幹産業の振興

テーマ：中山間地域で暮らし稼げる産業づくり

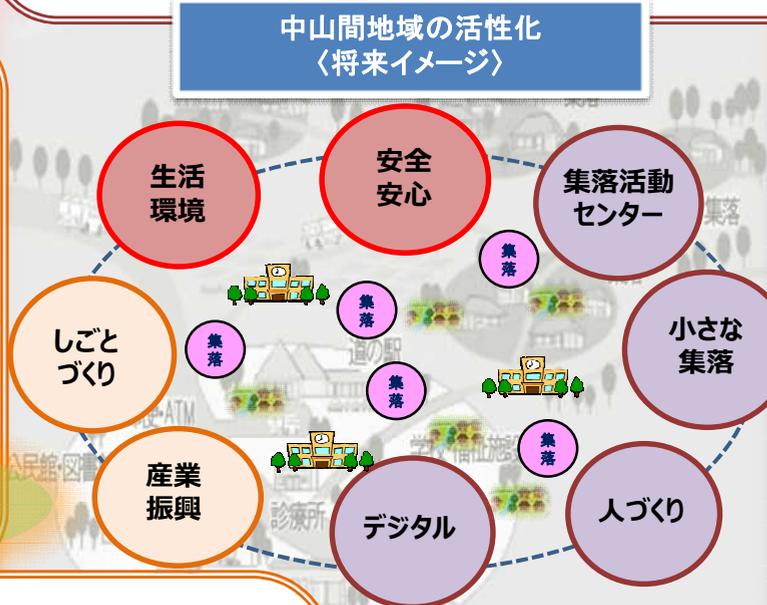
- ◇農業の振興
 - ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
 - ・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
 - ・流通・販売の支援強化
 - ・多様な担い手の確保・育成
 - ・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ◇林業の振興
 - ・原木生産の拡大
 - ・木材産業のイノベーション
 - ・木材利用の拡大
 - ・担い手の育成・確保
- ◇水産業の振興
 - ・漁業生産の構造改革
 - ・市場対応力のある産地加工体制の構築
 - ・流通・販売の強化
 - ・担い手の育成・確保
- ◇商工業の振興
 - ・絶え間ないものづくりへの挑戦
 - ・外商の加速化と海外展開の促進
 - ・商業サービスの活性化
 - ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進
 - ・事業承継・人材確保の推進
- ◇観光業の振興
 - ・戦略的な観光地域づくり
 - ・効果的なセールス&プロモーション
 - ・おもてなしの推進
 - ・国際観光の推進
 - ・事業体の強化と観光人材の育成
- ◇連携テーマの推進
 - ・デジタル化の促進
 - ・グリーン化の促進
 - ・グローバル化の促進
 - ・外商活動の全国展開
 - ・担い手の育成・確保
- ◇地域アクションプランの推進
 - ・220事業を推進

第六策

デジタル技術の活用

テーマ：デジタル技術の活用による課題解決と活性化

- ◇情報環境の整備
 - ・情報通信基盤の整備及び高度化支援(光ファイバー整備など)
 - ・スマートフォン活用サポーターの養成
- ◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用
 - ・集落の水源地管理の負担軽減
 - ・移動販売などの効率化・省力化
 - ・オンライン診療の推進
 - ・遠隔教育などでの活用拡大
 - ・地域交通の利便性の向上(自動運転、MaaSなど)
- ◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用
 - ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり



各分野の施策を融合

中山間対策の取り組み

現状 ～これまでの取り組みと成果～

集落活動センターのネットワーク拡大と活動の継続と拡充に向けた取り組みを支援

【成果】 集落活動センターのネットワークの拡大

- ◆ 集落活動センター開設数：65カ所（R5.2月）
- ◆ 成功事例の発信
 - ・ 集落活動センターポータルサイトの運用（H27～）
 - ・ LINE公式アカウントによる情報発信の強化（R2.9月～）
 - ・ センターが提供する食事等を紹介する「土佐巡里」の作成・配布（H29～）

【成果】 活動の継続・拡充

- ◆ 事業支援
 - ・ 集落活動センター推進事業費補助金による支援（R5.2月現在:21件）
 - ・ うちんくのビジネス塾による伴走支援（R5.2月現在:2カ所）
 - ・ センターの特産品販売や体験メニューの紹介を行うイベントを開催し、センターの認知度向上や関係人口の拡大を増進
 「ふるさと・えいもん集マルシェ」10/16 とさのさと
 14センター出店、来客数4,190人
- ◆ 人材育成確保等
 - ・ 地域おこし協力隊の導入（R5.2月:県、31市町村232名）
 - ・ 地域おこし協力隊募集情報発信サイトの運用（R元.8月～）
 - ・ 地域づくりリーダー育成セミナーの開催（R4:2回）



集落活動の推進

課題

◆ 集落活動センターの新たな掘り起こし

- ・ コロナ禍による影響もあり、近年、センターの新たな立ち上げが鈍化しており、新たなアプローチが必要

◆ 集落活動センターの活動の中断・停滞

- ・ コロナ禍によりセンターの活動が中断・停滞しており、再始動に向け即応性のある支援が必要

◆ 集落活動センターの関係人口づくり

- ・ センターの活動を継続していくため、地域外との関係人口づくりを促進することが必要

◆ 小さな集落活性化事業の拡大

- ・ 集落活動センターの構成集落以外の集落の活性化を県内に広げていく必要がある

◆ 地域おこし協力隊等の確保・育成

- ・ 協力隊の確保に向けた情報発信の強化
- ・ 任期中の協力隊に対するサポート体制の確保

◆ デジタル技術の活用

- ・ デジタル技術で解決できる地域課題のニーズの拾い上げ
- ・ 中山間地域の課題とデジタル技術のマッチング

今後の方向性とR5年度の取り組み

【今後の方向性】（R5～R6）

- ◆ 集落活動センターのネットワークの拡大
- ◆ 活動の継続と拡充に向けた支援の強化

【目標】

- ・ 集落活動センター開設数80ヶ所（R4～R6）
- ・ 地域の生きがいづくり、元気づくりのための活動への支援

【R5年度の取り組み】

- ◆ 集落活動センターの推進
 - ・ 補助金により継続的な活動や新たな取り組みを支援（20カ所）
 - ・ センターの掘り起こしを促進するためアドバイザーを活用
- 新 ○ 再始動を支援
 - ・ コロナ禍で活動が中断・停滞したセンターの活動の再始動を後押し
- 新 ○ センターと大学の連携促進
 - ・ 集落活動センターをフィールドとした大学生の活動を支援
 - ・ 集落活動センターと大学のマッチングを実施
- 拡 ◆ 小さな集落活性化事業費補助金
 - ・ モデル集落での維持・再生に向けた仕組みを構築する（18市町村）
- 拡 ◆ 地域おこし協力隊等の確保・育成
 - ・ 情報発信の強化などによる地域おこし協力隊のさらなる確保
 - ・ 協力隊ネットワークを通じたサポート体制の強化
- 拡 ◆ 中山間地域デジタル化支援事業費補助金
 - ・ 中山間地域の課題解決に向けた実証事業を支援（10市町村）
 - ・ 草刈りの負担軽減を図るため、ロボット草刈り機の導入を支援（5市町村）

飲料水などの生活用水を確保するための施設整備等を支援

（取水施設、配管、水源管理道の整備等）

生活用水供給施設の維持管理に係る負担軽減の仕組みを構築（デジタル化技術の導入と実証）

【成果】

- ・ 5カ年計画（H29～R3）の整備率100%（R3末：115件/115件）
- ・ 3カ年計画（R4～R6）の整備率45%（R4末：34件/76件）
- ・ 負担軽減モデルの構築（R4：2地区）



生活用水の確保

◆ 地域の状況変化への対応

- ・ 老朽化による更新や水源の枯渇、濁水の発生、豪雨による被災など新たな整備要望への対応が必要
- ・ 施設の維持管理に係る負担軽減の仕組みの普及・拡大が必要

【今後の方向性】（R5～R6）

- ◆ 整備計画（R5）の着実な推進
- ◆ 維持管理負担軽減の仕組みの迅速な普及

【目標】

- ・ 3カ年計画（R4～R6）の整備率→100%

【R5年度の取り組み】

- ◆ 生活用水供給施設等の整備：13市町村23件
 （うちデジタル化技術導入：1村2件）

食料品等の生活用品を確保するための取組を支援

（店舗、移動販売車両の整備等）

中山間地域の物流を支える仕組みの維持を支援（配送車両の更新）

【成果】

- ・ 移動販売車両の導入（R3:6台）
 - ※ 県及び関係15市町村で構成する協議会を設置し、広域で移動販売を実施する事業者に対して車両更新を支援
- ・ 配送車両の導入（R4：6台）
 - ※ 中山間地域の物流を支えている運送業者に対して車両更新を支援



生活用品等の確保

◆ 地域のニーズへの対応

- ・ 地元商店の閉店や高齢化による運転免許返納者の増加などにより、生活用品の確保が困難となる地域住民への対応が必要

【今後の方向性】（R5～R6）

- ◆ 生活用品の確保に必要な店舗及び移動販売車両の整備推進

【目標】

- ・ 地域ニーズに基づく生活用品の確保に向けた支援実施

【R5年度の取り組み】

- ◆ 生活用品販売店舗の整備：1町1地区
- ◆ 生活用品移動販売車両の整備：1市1村2台

鳥獣被害対策の取り組み

現状 ～これまでの取り組みと成果～

★H24年度から中山間対策の重要課題として鳥獣被害対策を抜本強化

【H24～H26】野生鳥獣に強い集落づくり

- ・ 集落ぐるみで対策を進めるモデル集落の育成と成功事例構築（31集落）
- ・ 鳥獣被害対策専門員を配置し各地域の支援体制を構築（9JA：10人）

【H27～H29】野生鳥獣に強い高知県づくり（第1期）

- ・ 被害が深刻な集落（1,068集落）の約半分で合意形成を図り、集落単位での防除対策の実施を推進（合意形成集落：500集落）
- ・ 鳥獣被害対策専門員の配置を増やし支援体制を強化（12JA：16人）
- ・ 効果的な防護柵の設置を促進

【H30～R2】野生鳥獣に強い高知県づくり（第2期）

- ・ 被害が深刻な集落（710集落）の約半分で合意形成を図り、集落単位での防除対策の実施を推進（合意形成集落：511集落）
- ・ 対策の効果が現れていない集落に対するフォローアップを強化

【R3～R5】集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくり

- ・ 被害が深刻でも対策に取り組むことができていない集落（269集落）の約半分で、周辺集落と連携して対策に取り組む合意形成を図り、地域ぐるみでの防除対策の実施を推進（R3合意形成集落：76集落）
- ・ 防除から捕獲までの総合的なサル被害対策モデルを構築（R3～R4：2地区）

【成果】

- ◆ 被害額がピーク時の約3割まで減少
（H24：359,776千円⇒R3：111,436千円）
- ◆ 被害が深刻な集落数が大幅に減少
（H26：1,068集落⇒R2：269集落）

防除対策の推進

課題

◆依然として大きな鳥獣被害が発生

- ・ 被害額は減少傾向にあるが、依然として1億円を超える被害が発生しており、対策の継続・強化が必要
- ・ 特にシカとイノシシの被害が大きく（約61%）、引き続き防護柵の設置等の対策が必要

◆防除対策に取り組めていない集落が存在

- ・ リーダー不在などの理由から、集落単位での取り組みができていない集落があるため、周辺集落などを巻き込んだ地域ぐるみでの防除対策の推進が必要

◆サル被害が拡大

- ・ サル被害の深刻な集落の割合が増加傾向にあり、特に早急な対策が必要な集落（43集落）において、モデル地区で構築した「総合的なサル被害対策」の普及が必要

<被害は深刻な集落の推移>

	H26 調査	H29 調査	R2 調査
被害が深刻な集落数 (全体)	1,068	710	269
サル被害の深刻な 集落数	102	131	91
全体に占める割合	9.6%	18.5%	33.8%

※R4再調査 ⇒ 特に早急なサル対策が必要な集落：43集落

今後の方向性とR5年度の取り組み

★「守り」と「攻め」のバランスの取れた総合的な鳥獣被害対策を推進

【今後の方向性】（R5～R6）

- ◆ 集落連携による地域ぐるみでの防除対策の推進
- ◆ 総合的なサル被害対策の推進

【目標】

- ・ 支援対象集落での防除対策実施に向けた合意形成（R4～R5：130集落）
- ・ 早急なサル被害の対策が必要な集落の半減（R5～R7：22集落）

【R5年度の取り組み】

◆ 集落連携による地域ぐるみでの防除対策の推進

- 推進体制の構築とレベルアップ
 - ・ 取り組みの核となる鳥獣被害対策専門員を各JAに配置
 - ・ 野生生物の専門機関による取り組みのバックアップ
 - ・ 市町村やJA等の職員に対する研修実施（座学・実地）
- 各地域が取り組む防除対策をサポート
 - ・ 防護柵の設置を支援
 - ・ 捕獲機材の導入や捕獲活動経費等を支援

◆ 総合的なサル被害対策の普及・拡大

- 新** 早急な対策が必要な緊急性の高い集落を対象に取り組みを推進

新

【新規狩猟者の確保と育成】

- ・ 狩猟の持つ魅力や役割に興味を持ってもらうため、狩猟フェスタ等を実施（狩猟フェスタ参加者：R3 850人、R4 1,063人）
- ・ 初心者講習会受講料など狩猟免許取得に係る費用を支援
- ・ 捕獲技術の向上のために、くくりわな製作講習会やマンツーマン技術指導を実施

【捕獲の推進】

- ・ 国交付金を活用して市町村による有害鳥獣の捕獲を促進
- ・ 捕獲報償金制度により狩猟によるシカの捕獲を推進
- ・ 山岳地など捕獲困難地域でのシカ捕獲を実施
- ・ シカとイノシシの捕獲のために市町村が配布するくくりわなの購入を支援

【ジビエとしての有効活用】

- ・ 消費拡大のためのフェアや料理教室の開催、商談会展等支援
- ・ ジビエ利用に向けた捕獲方法や衛生管理を学ぶ講習会を開催
- ・ ジビエ処理加工施設への搬入等を支援

【成果】

- ・ 若い新規狩猟免許取得者の増加（R4：40才未満の割合 36%）
- ・ シカとイノシシの捕獲頭数の維持（年間約2万頭を捕獲）
- ・ ジビエ利用率の向上（R2：2.6% ⇒ R3：2.9%）

新規狩猟者の確保・育成と捕獲の推進

◆狩猟者の高齢化と減少

- ・ 捕獲の担い手となる狩猟者は高齢化してきており、年齢を理由に狩猟免許を更新しない人も出てくるなど、狩猟者の人数も減少傾向であるため、新たな狩猟者を確保・育成していく取り組みの強化が必要
（60才以上の狩猟免許取得者：R3末 68.7%）

◆被害の拡大が懸念

- ・ シカの捕獲頭数は、年間捕獲目標（25,000頭）に届いていない状況であり、今後、森林の再生林が進められていく中で、苗木の食害など、シカによる被害拡大も懸念されるため、シカの捕獲推進の継続が必要
- ・ 豚熱に感染した野生イノシシが県内で確認（10例 3/16時点）されており、豚熱まん延防止のための取り組み強化が必要

◆ジビエ利用が低調

- ・ 捕獲したシカやイノシシをジビエとして利用する割合が全国平均（R3：約10%）より低いため、ジビエの利用拡大に向けた取り組みの継続が必要

【今後の方向性】（R5～R6）

- ◆ 新規狩猟者の確保・育成
- ◆ シカ・イノシシの捕獲推進
- ◆ ジビエ利用の拡大推進

【目標】

- ・ 年間捕獲目標の達成
（シカ：25,000頭）
（イノシシ：20,000頭）

【R5年度の取り組み】

◆ 狩猟者の確保・育成

- 拡** 多くの人に狩猟の魅力や役割に興味を持ってもらう取り組みを実施（狩猟フェスタ・わな猟体験ツアーの開催、ジビエパンフレットの作成）
- ・ 狩猟免許の取得と狩猟技術の向上を支援

◆ 捕獲の推進

- ・ 被害額の大きいシカとイノシシの捕獲を推進（シカ・イノシシ：くくりわなの配布）
（シカ：狩猟期の報償金制度、山岳地等での捕獲）

- 新** 豚熱まん延防止のためのイノシシ捕獲の強化

◆ ジビエとしての有効活用の推進

- ・ 消費拡大に向けた取り組みをサポート（料理教室の開催、商談会展を支援）
- ・ 利用拡大に向けた取り組みをサポート（捕獲方法や衛生管理の講習会、処理施設への搬入等の支援）

持続可能な公共交通ネットワークの形成

今後の方向性

鉄道や路線バス等の広域的かつ幹線的な公共交通並びに、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等の関係機関が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来に渡って持続可能な公共交通ネットワークを確立し、地域での移動手段を確保する。

現状 ～これまでの取り組みと成果～

【地域公共交通計画の策定】

- 広域的な公共交通を将来にわたって持続可能とするための計画策定と計画に基づく事業を実施・支援
 - ・ 県全域：高知県地域公共交通計画
 - ・ 東部地域：高知県東部広域地域公共交通網形成計画
 - ・ 嶺北地域：高知県嶺北地域公共交通網形成計画

【移動手段の確保】

- 通院や買い物など地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保に取り組む市町村を支援

【貨客混載の推進】

- ヒトとモノの移動・輸送手段を将来にわたって確保するため、貨客混載の推進に必要な調査や車両の導入等を支援

- 鉄道、バス等それぞれの交通事業者が連携し、鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の検討と具現化に向けた取り組み

- ・ 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会設置（H31年4月）
- ・ ワーキンググループでの協議（JR予土線5回、JR土讃線4回）

【バスへのICカードですかの導入】

- ICカードですかを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：19市町村 → R4年度：26市町村
- ・ スムーズな乗降が可能となったことに加え、オート1 dayサービスなどの割引制度やポイント還元など、現金では困難であったサービスが提供できるようになり、利用者の利便性が大きく向上

【バスロケーションシステムの導入】

- システムを導入している路線の沿線市町村数
H26年度：0市町村 → R4年度：25市町村
- ・ ウェブ上でバスの現在地を確認できるようになり、バスを待つ間の不安が軽減
- ・ 運行実績を反映することで、時刻表の正確性が向上

課題

- 沿線の人口減少やコロナ禍による利用者の減少
- 燃油価格・物価高騰に伴う運行経費増
- 運転士の不足・高齢化
- 交通空白地の存在
- 利用者のニーズを踏まえた効率的な運行
- 新たな需要の掘り起こし
- 公共交通に関する専門的な知識や経験を有する人材の育成
- 移動のニーズと荷物の輸送ニーズを丁寧に把握したうえで取り組みを進める必要がある
- 四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体としてネットワークの効果そのものが発揮されない
- 鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなるためには、交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの役割を果たしていく必要がある
- 利用促進に向けた交通事業者や関係者と連携した取り組みが不可欠
- 高知県版MaaSの実現（公共交通のデジタル化）
 - 路線図や時刻表などの静的データの整備とオープンデータ化
 - 位置情報や遅延情報などの動的データを標準化するための基盤整備（バスロケーションシステムの更新・導入地域拡大）
 - 上記データを扱うデジタル人材の育成
 - キャッシュレス決済手段のバージョンアップ
 - ・ ICカードですかの機能向上
 - ・ イニシャルコスト、ランニングコストの負担
 - ・ 新たな非接触型決済への対応検討
 - マイナンバーカードの活用

今後の方向性とR5年度の取り組み

- とさでん交通の中期経営計画を踏まえた行政支援
- 市町村と協調した交通事業者への継続的な支援
- 補助制度の見直しに向けた国等への政策提言の継続
- 新** ■ 交通事業者や関係市町村等と連携した地域公共交通計画の着実な実行
- 拡** ■ 移住促進施策と連携した県外での運転士確保の取組の強化
- 新たな移動手段の導入・再編に取り組む市町村に対する支援
 - ・ 市町村とともに地域住民や関係者間で議論を進め、地域に最適な移動手段を確保
- 市町村職員等の人材育成
 - ・ 移動手段確保に関する研修会を開催
- 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキンググループでの協議をもとに、関係者が連携した利用促進策の実行
 - ・ 交通事業者間でのダイヤ等の連携
 - ・ 観光列車の活用、企画列車の運行、フリーきっぷ、観光施設との連携など、観光キャンペーンとの連携
 - ・ パークアンドライドの拡充など、日常利用の促進
 - ・ 交通事業者間での乗継案内の充実
 - ・ 駅のバリアフリー化
 - ・ 広報活動の幅広い展開
- 新** ■ マイナンバーカードを活用した乗降改札システムの実証
- 市町村や交通事業者が実施する公共交通のデジタル化の取組を支援
 - ・ 「高知県地域交通サポーター」による支援
 - ・ バスロケーションシステムの更新・導入を支援
- ICカードですかの車載器の更新
- AIやIoTを活用した先進的な取り組み等に関する情報の収集と導入の検討

ポイント 中山間地域であっても、住み慣れた環境で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域づくり

目標値

在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

【居宅介護支援利用者の平均要介護度】 (R2) 2.1→ (R5) 2.2

現状と課題

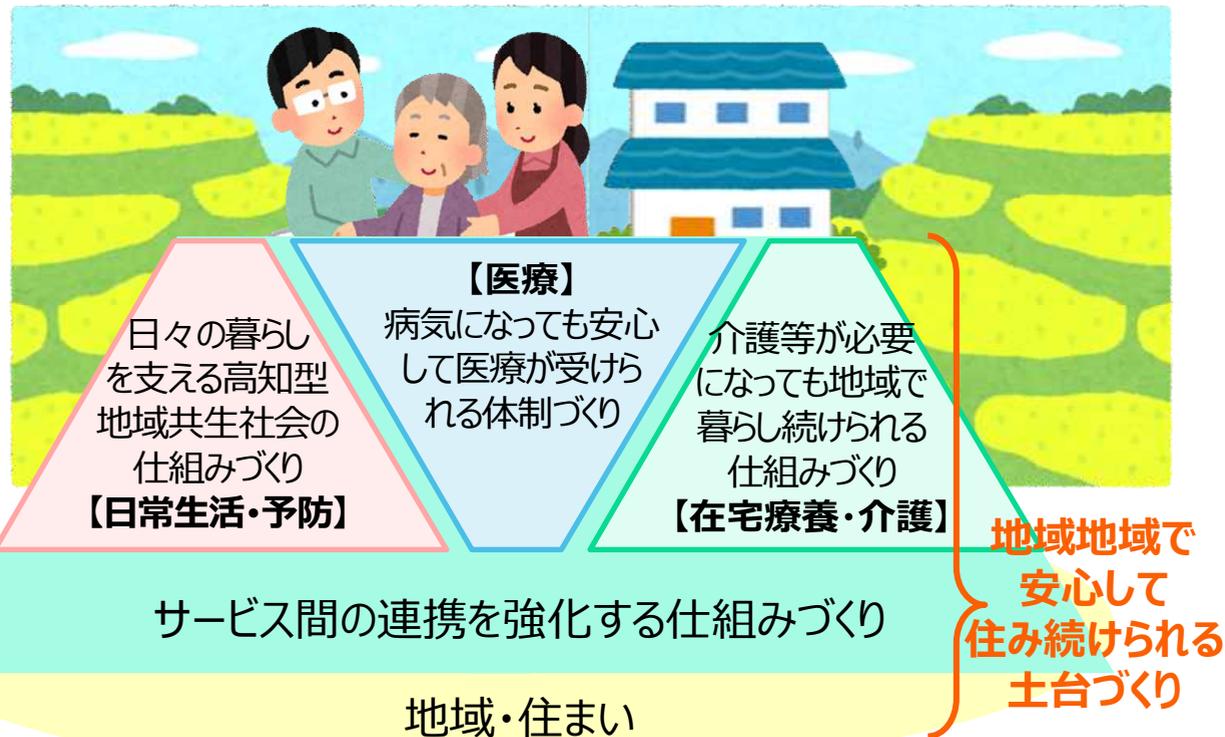
＜現状＞

- 過疎高齢化が進む中、R3県民世論調査では53.9%が地域の支え合いの力が弱まっていると回答
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される

＜課題＞

- 支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐ、ゲートキーパー機能の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 専門職による対応だけでは不十分であり、住民自らの予防等の取り組みが必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 地域地域で認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりが必要

中山間地域であってもニーズに応じた支援を目指して



取り組みの方向性

- 1 サービス間の連携を強化する仕組みづくり
- 2 日々の暮らしを支える高知型地域共生社会の仕組みづくり
- 3 病気になっても安心して医療が受けられる体制づくり
- 4 介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

令和 5 年度の取り組み

1 サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
- 市町村・地域包括支援センターへの個別支援の強化
- 入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり
 - ・「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携

2 日々の暮らしを支える高知型地域共生社会の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- 「高知型地域共生社会」の拠点として質の向上
- 基本的なソーシャルワークの技術の取得・実践に向けた人材育成
- フレイル予防の推進
- フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境づくり
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
- 地域包括支援センターの機能強化
- 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
- 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり
- 地域の担い手づくり推進：生活支援を行うボランティア活動の活性化に向けてポイント制度の導入を支援

3 病気になっても安心して医療が受けられる体制づくり

- 地域医療構想の推進
- 医療機関が行う経営シミュレーションの実施、地域医療連携推進法人の設立、公立・公的病院等のプラン策定への支援
- 救急医療の確保・充実
- へき地医療の確保
 - ・医療従事者の確保、医療従事者への支援、医療提供体制への支援

4 介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 在宅療養体制の充実
 - (1) ICT等技術を活用した支援
 - ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
 - 中山間地域でのオンライン診療の推進（ヘルスケアモビリティ）
 - ・オンラインによる在宅服薬支援
 - (2) 在宅支援取組む医療機関の確保に向けた取組
 - ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
 - 東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等
 - (3) 高齢者の住まいの確保対策への支援
 - ・既存の施設を活用した住まいとサービスの一体的な整備を行う市町村、事業所に対する助成や人材確保支援
 - (4) 在宅医療・介護現場での事故防止やハラスメント対策への支援
 - ・「サービス現場におけるハラスメント」リーフレットを活用した周知促進
- 在宅医療の推進
 - ・入退院支援指針活用に関する相談支援及び入退院支援の充実に向けた人材育成研修の実施
 - ・アドバンス・ケア・プランニングに関する住民への理解の促進
- 訪問看護サービスの充実
- 中山間地域等の訪問介護ステーションへの支援
- 訪問看護師の確保・育成
- 訪問看護総合支援センターの設置
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
- 中山間地域への事業参入を促進する助成制度の充実
- 在宅歯科医療の推進
 - ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
 - ・在宅歯科医療への対応力向上
- 在宅患者への服薬支援の推進
 - ・ICTを活用した非対面型の服薬支援体制の整備
 - ・薬局薬剤師の在宅訪問指導力を強化
 - ・病院薬剤師と薬局薬剤師の連携強化
- 総合的な認知症施策の推進
 - ・認知症に関する普及啓発・予防の促進
 - ・地域で安心して生活できる支援体制の充実
 - ・認知症の早期発見・医療体制の充実

デジタル実装の基礎条件整備

高知県デジタル化推進計画

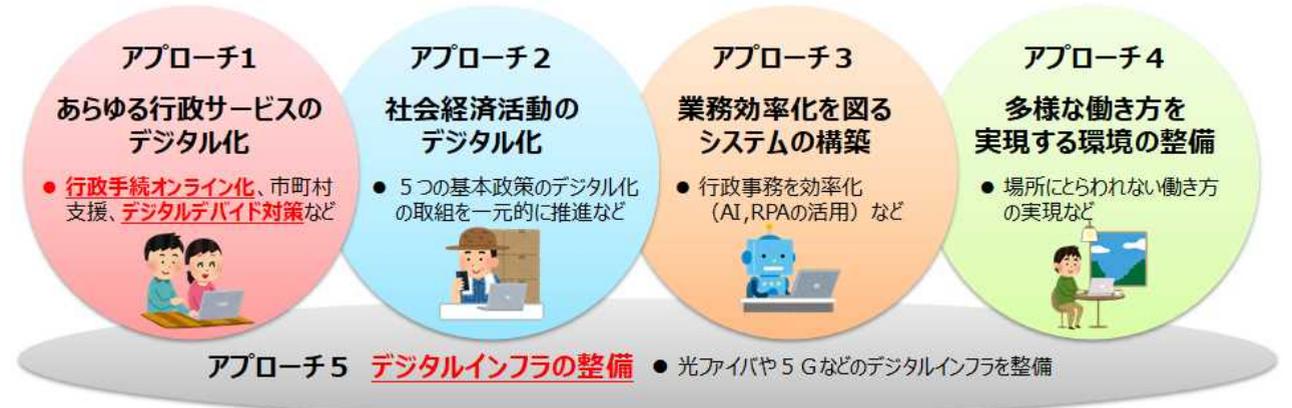
目指す社会像・将来イメージ



主な取り組み

- 生活・中山間地域の抱える課題への対応**
- オンライン診療・オンライン服薬指導の実施
 - 遠隔授業等の配信校の拡大
 - 移動手段や物資の輸送手段の確立 など
- 産業・生産性の向上による産業振興**
- Next次世代施設園芸の推進
 - スマート林業の推進
 - 高知マリンイノベーションの推進 など
- 行政・県民サービスの向上、行政事務の効率化**
- 行政手続のオンライン化
 - RPAによる行政事務の自動化 など

5つのアプローチ



全ての県民がデジタル化の恩恵を広く受けるためには、年齢等によるデジタルデバインドやデジタルインフラ格差の解消に向けた「デジタル実装の基礎条件整備」が必要

現状 ～これまでの取り組みと成果～

課題

今後の方向性とR5年度の取り組み

デジタルデバインド対策

- 国はデジタル活用支援事業により、携帯ショップを中心としたスマホ教室を実施。実施規模も順次拡大
(全国展開型) R3年度：3市 R4年度：9市町
(地域連携型) R3年度：1村 R4年度：1町
(講師派遣型) R4年度：1市
- 県としても、携帯ショップがない15町村等でのデジタルデバインド対策を展開してもらうため、スマートフォン活用サポーター養成事業を実施
令和4年度：6町村 72名を養成

- 高齢化率の高い本県において、デジタルデバインド対策は重要な取組であるが、国や県の支援策が行き届かない市町村がまだまだ存在
- 市町村においては、デジタル技術の活用自体が進んでおらず、デジタルデバインド対策の優先順位が低い
- スマートフォン活用サポーター（スマサポ）が継続的に活動いただける環境整備（養成後のスキル向上等）が必要

- 全市町村においてデジタルデバインド対策が実施されるよう取組を推進
・携帯ショップがある13市町については、国に対して全国展開型の実施を働き掛け
・携帯ショップがない町村については、県のスマサポ養成事業の実施
 - デジタルデバインド対策の自走体制の構築（将来的）
新 産官学の連携によるデジタルデバインド施策の構築（検討）
- 【KPI】
- ・デジタル活用支援事業の実施（全国展開型） R4：9団体 → R6：13団体
 - ・スマサポ養成事業等の実施 R4：7団体 → R6：21団体

デジタルインフラ整備

- (光ファイバ)
- 本県の大部分を占める中山間地域などの条件不利地域においては、通信事業者による自主的な整備が困難なことから、支援策を用いて整備を推進
・(公設) 地域情報化推進交付金 H29～R4：4市町
・(民設) 情報通信基盤整備事業費補助金・高度無線環境整備推進事業交付金 H29～R4：6市町村
 - また、整備済み情報通信基盤の高度化（増速等）も支援
・情報通信基盤高度化推進交付金 R2～4：1町
(携帯電話)
 - 光ファイバと同様に、通信事業者による自主的な整備が困難なことから、支援策を用いて整備を推進
・移動通信用施設整備事業費補助金 H29～R4：2町村

- 未整備地域の整備に当たっては多額の経費が必要であり、また技術的ハードルもある
・整備に向けて前向きな市町村もあるが、事業者との協力体制の構築が困難
- 未整備地域の状況
- (光ファイバ)
- ・県内整備率98.89% (R3年度末)
 - 10市町村で未整備地域が残る
- (携帯電話)
- ・携帯不感地域は、25市町村71地区
 - 406世帯676人

- 「デジタル田園都市国家構想インフラ整備計画」（総務省）に基づく、地域協議会（構成：国、県、市町村及び通信事業者）において整備に向けた協議を実施
 - 引き続き整備に向けて政策提言を実施
(携帯電話)
 - デジタル社会の入り口としてスマホが着目されるなど、携帯電話情報通信網の必要性が増していることから、国事業を活用して携帯不感地対策に取り組む市町村を支援
新 携帯電話等エリア整備交付金
- 【KPI】
- ・ブロードバンド未整備地域の解消 R5：市町村調査を実施

普及・活用
マイナンバーカード

- (取得機会の創出)
- 各種団体向けの出張申請受付や県内量販店等での県による出張申請サポートを実施 R4：延べ196回
(利活用シーンの創出)
 - 住民票等コンビニ交付サービスを実施 R4：12市町
 - マイナポータルを活用した電子申請を実施 R4：7市町
 - 図書等の貸出手続や予約の照会にマイナンバーカードが利用できるよう図書館情報システムを改修 (R5.1月から利用開始)

- 取得をされていない方の多くが、「情報流出が怖い」「申請方法が面倒」「マイナンバーカードにメリットを感じない」などの理由で申請されていない（デジタル庁調査結果より）
マイナンバーカード交付率：59.4% ※R5.2末時点
(申請率：68.1%)

- (取得機会の創出)
- 県内量販店等での出張申請により、きめ細やかなサポートの場を設ける
(利活用シーンの創出)
 - 新** マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入実証を実施
新 はたまるねっとで活用している専用ICカードをマイナンバーカードに統合
- 【KPI】
- ・マイナンバーカード普及率 R6：100%